令和５年度宮古島市保育士試験対策講座事業業務委託

仕様書

１　目的

　保育士資格取得を目指す市民に対し、保育士試験対策の集中講座を開設し、より多くの保育士試験合格者を輩出することによって、新規保育士人材を確保し待機児童の解消を目指す。

２　委託業務名

令和５年度宮古島市保育士試験対策講座事業業務委託

３　委託期間

契約締結日から令和６年３月２２日まで

４　予算上限額

金 ６，０９７，１９０円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

５　委託業務の内容

（１）講座の規模

①受講者数

・前期（６～１０月）、後期（１１～３月）各３０名以上を設定すること。

②会場の確保（設定）

・講座実施会場及び使用する機材等の確保は事業者にて行うこと。

③日程の設定

・受講者が研修を受講しやすい日程や時間に配慮し、前期・後期それぞれ２０回以上の設定が望ましい。

（２）講座の内容及び講師の選定

①講座の内容

・筆記試験に係る次の９科目についての内容

①保育の心理学　　②保育原理　　③児童家庭福祉　　　④社会福祉

⑤教育原理　　　　⑥社会的養護　⑦子どもの保健　　　⑧子どもの食と栄養

⑨保育実習理論

・実技試験に係る次の３領域についての内容

1. 音楽表現に関する技術　②造形表現に関する技術　③言語表現に関する技術

・前期及び後期のそれぞれに模擬試験を実施すること。

②講師の選定

・各科目の内容に対する専門的な知識及び経験を有する者を講師として選定すること。

（３）講座の受講申込書等の作成

・講座に係る開催要項（日時、内容、場所等）、受講申込書の作成は、事業者が行う。

・受講申し込みの受付、受講者の取りまとめ、受講者に対する受講決定通知等の作成及び発送は、事業者が行う。

（４）講座で使用するテキストの準備

・講師と十分に協議し、テキストを選定及び作成すること。ただし、既に刊行されているテキストの使用も可とする。

・個別にテキストの購入が必要な場合の経費については、原則として受講者本人の実費負担とすること。ただし、広く受講者を募集する趣旨も鑑みた上で、適切と考えられる額のテキストを設定すること。

（５）講座の運営

・会場との連絡調整、会場の設営（後片付けを含む。）、受講者の本人確認、受講者の出席状況の管理（遅刻・欠席・途中退席等）、進行、講師への対応等、講座を運営するために必要な業務は、事業者が行う。